

## 平成23年度第4回花見川地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日時 平成24年1月18日(水) 18時30分～20時30分

2 場所 花見川公民館 1階大会議室

### 3 出席

(1) 委員 20人

※代理出席：尾崎委員（花見川第三小保護者と教師の会会長）に代わり滝澤様（同会計）

※欠席委員 2人（井元委員、熊谷委員）

(2) 事務局 企画課高須課長、白井主幹、加茂主査、安井主査補

(3) 傍聴者 10人

### 4 資料

(1) 資料1：地元代表協議会における協議の概要

(2) 資料2：話し合いの進め方について

(3) 資料3：地元代表協議会委員から寄せられた「地元代表協議会で協議したい事項」

(4) 千葉市学校適正配置実施方針概要

### 5 概要

(1) 事務局から資料2をもとにして、話し合いの進め方について説明があり、花見川地区は現在「協議 第一段階」にあり、適正配置の必要性・地域との関連・進め方等について、協議中であることを確認した。

(2) 資料3を参考にしながら、前回に引き続き「学校適正配置の必要性」について協議を行った。具体的には、まだ協議をしていなかった「施設のリニューアル」「特別支援学級」「安全の確保」について、「千葉市学校適正配置実施方針概要」を使って事務局から説明があり、それをもとに意見交換を行った。

(3) 次回は、「第一段階の協議事項全体」について協議することとした。

(4) 次回は、平成24年3月10日、土曜日、午後2時から4時まで、花見川公民館大会議室で開催することとした。

### 6 会長挨拶

原田会長：昨年は震災などもあり、あまり良い年ではなかった。そのような中、3回にわたって、「学校適正配置の必要性」について協議をしてきた。学校は、クラス換えができる程度の規模が必要であるとのコンセンサスも概ね得られてきたのではないかと思う。今後、「通学の安全性」「コミュニティとの関連」「避難場所」等、様々な議論が行われると考える。この協議会に出された内容は、委員の皆様が地域等に持ち帰って、説明し意見を吸い上げていただきたい。

今年こそは良い年になるようよろしくお願ひしたい。

## 7 報告（本日の議長：藤井副会長）

### 前回協議会について

#### ●発言要旨

（事務局が、資料1をもとに、前回の協議状況について説明し、今回も引き続き「学校適正配置の必要性」について協議することを確認後）

藤井議長：前回の協議会后、各団体で話し合われた内容について、報告をお願いしたい。なお、報告に対しての質問や意見については、このあとの協議の中で行う。

先ず、事務局から、報告をお願いする。

事務局：各校へ議事要旨を配布するとともにHP掲載を完了した。また、小・中学校7校の事務室前に、協議会の資料と議事要旨をファイルにとじて自由に閲覧できるようにしている。

藤井議長：次に、各学校の代表の方から、報告をお願いする。

板谷委員：花見川第一小学校PTAでは、11月の定例会で、前回の協議内容を報告したが、特に目立った意見は出なかった。

川口委員：花見川第二小学校PTAでは、理事会で前回の協議内容を説明した。今のところ意見聴取はせず、説明だけにとどめている。

今野委員：柏井小学校PTAでは、自治会の方々も含めて、報告会を行った。様々な観点から慎重に話し合いを進めている旨を知らせ、自治会からの理解も得ている。

尾崎委員代理（滝澤氏）：花見川第三小学校保護者と教師の会としての報告会は行っていないが、昨年12月21日に千葉幼稚園で行われた説明会の状況を報告する。

適正配置に賛成の意見としては、「人数が少ない小学校に子どもを入学させるのは不安」「早く統合してほしい」「クラス換えができる規模は必要」などがあった。

適正配置に反対の意見としては、「学区が広がり道路を横断するのが心配」「小規模校は縦割り活動ができる」「柏井から川を渡るのに信号がないので親が付き添って交通整理をして花見川第二小学校に通学させている地域がある」「統合後にいじめがあったと聞いている」「旧花見川第五小学校の跡施設利用の問題が解決してから検討してほしい」などがあった。

西田委員：花島小学校PTAでは、事務室前に資料を置いて対応している。

藤井議長：続いて、育成委員会、町内会・自治会等があればお願いしたい。

安恒副会長：花見川第一中学校区青少年育成委員会で、報告会を開いた。10数名の出席があり、大勢としては、早く条件を出して意見集約をしてほしいとのことであった。「仮に統合が決定しても準備期間に1年半はかかるので、早く決めてほしい」「子どもが減って選択の余地がなくなってからでは遅い」といった意見もあった。また、「小学校と中学校では状況が違うのではないか、中学校の教科担任制や部活動の問題を考えると、中学校の統合を先行しても良いのではないか」「小学校の統合が先行すると中学校の統合の時に子どもたちが統合を2度経験する可能性がある」「統合に合わせて学区も柔軟に

見直す必要もある」「柏井小は、コミュニティや通学の安全性を考えると花見川団地の小学校と一緒に考えるには無理があるのではないか」などの意見もあった。

藤井議長：議長であるが、花見川第二中学校区青少年育成会の立場で報告する。先ほど花見川第三小学校の保護者代表からもあったように、千葉幼稚園の園長さんと相談して、保護者の生の声を聞いてみたいという趣旨から、意見交換会を開いた。賛否両論があったが、今後もこのような会を開いていきたい。

## 8 協議

### (1) 話し合いの進め方について

#### ● 発言要旨

事務局：資料2「話し合いの進め方」をご覧いただきたい。協議は大きく3つの段階に分かれ、現在花見川地区は第一段階にある。

「協議 第一段階」は、適正配置の必要性・地域との関連・進め方等の協議である。具体的には、

- ・ 適正配置によって何が良くなるのか。（ならないのか。）
- ・ 学校規模、学級規模、通学距離、教員配置の基準は何か。
- ・ 統合後の教育環境整備（教員等の加配、校舎改修等）はどうなるのか。
- ・ 特別支援学級はどうなるのか。
- ・ 通学路の安全確保はできるのか。（通学路の状況、通学距離等）
- ・ 地域との関係をどのように調整するのか。
- ・ 話し合いをどのように進めるのか。

などを協議する。この話し合いには十分時間をとって、様々な側面から議論をしていただきたい。

協議の結果、もし適正配置が花見川地区にとって「小学校は（中学校は、小中学校とも）必要である」と合意すれば、「協議 第二段階」に入る。もし「現状では必要ない」と合意すれば、再開条件を検討し協議は休止することになる。

「協議 第二段階」は、適正配置の方向性の協議である。具体的には、小学校、中学校、又は小中学校の統合の組合せ（どの学校とどの学校を統合するのか・しないのか）、統合の時期（いつ統合するのか）、統合の場所（統合校をどこに置くのか）について、協議する。適正配置の方向性が合意した場合は、合意事項をまとめて市へ「統合に関する要望書」として提出していただく。その後、統合校の開校までに約1年半の準備期間が必要である。（教育委員会は、要望書の内容を尊重して統合を市として決定し、「統合準備会」を設置して統合校開校準備を進める。）

「協議 第三段階」は、適正配置後の跡施設活用の協議である。合意した場合は、合意内容を市へ「跡施設活用に関する要望書」として提出していただく。

藤井議長：それでは、説明いただいた件について、質問や意見があればお願いしたい。

境委員：各学年2クラスが本当に良いのか。田舎では規模が小さくてもちゃんとやっているところではちゃんとやっているのではないか。

坂本委員：いろいろな意見があると思うが、第一段階の内容を十分に話し合うべきである。

境委員：地域によって温度差があるようだ。柏井小学校の報告会の空気としては、柏井小は地域の中核であり、なくしてほしくないとの感を持った。

塙委員：第一段階の内容を十分話し合う必要があることは理解できる。しかし話が具体化しないと、噂が噂を呼ぶ感がある。「仮に統合するとしたらどうなるのか」という具体例を出して話し合った方が、必要性の有無がはっきりするのではないか。そうしないと先に進めないと思う。

安恒副会長：ここでの「必要性の合意」は、具体的な検討をする中で、仮にデメリットが大きければ、「必要ない」という判断もできるという意味での合意であると思う。

阿部委員：第一段階の話し合いの内容については、一つ一つ良く考えて皆で納得しないといけないのではないか。学級規模でいえば、文部科学省の学級編制基準も変わってきている。（※）

※平成23年4月22日付で、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が改正され、小学校1年生の学級編制の標準が現行の40人から35人に引き下げられた。来年度については、本法律の改正はなく、小学校2年生以上の学級編制の標準は40人のままであるが、文部科学省の平成24年度予算案では小学校2年生について36人以上学級を解消するために必要な教員の加配定数増を措置するとしている。

なお、千葉市も含め県内の小中学校は、千葉県の公立小中学校学級編制基準及び公立小中学校定員配置基準に基づき、学級編制を行っている。今年度の県の基準は、改正された上記法律を踏まえたものであるが、児童生徒の実態を考慮し、きめ細かな指導のための加配教員を活用し、小学校第2学年が35人学級編制、中学校第1学年が36人学級編制、小学校第3～第6学年及び中学校第2・第3学年が38人学級編制もできるようにしている。

また、子どもルームは各学校に設置することになっていると思う。花島小学校については、現在児童センターに設置している子どもルームが、旧花見川第五小学校跡施設に移転設置することになっていたはずだが、そのとおりになっていない。

柏井小学校を切り離して考えるかどうかとも話し合ってほしい。

## (2) 学校適正配置の必要性について

### ● 発言要旨

事務局：（資料3について説明。）

第2回、第3回の協議会で、「1 必要性」と「2 地域との関連」について、意見交換があった。また本日の議題1で「3 進め方」について事務局から説明し意見交換をした。本日は、まだ協議していない事項の（4）施設リニューアル（5）特別支援学級（6）安全の確保について、ご議論いただきたい。

藤井議長：（4）施設リニューアルについて、事務局より説明をお願いしたい。

（事務局から「千葉市学校適正配置実施方針概要」をもとに次のとおり説明）

統合校は

- ・施設・設備面において、機能的に新設校と同程度の整備を実施する。
- ・大規模改修を基本として、リニューアルを実施する。（教室の壁、床等の修繕、トイレや給食室のドライ化、エレベータの設置等）

藤井議長：事務局の説明を踏まえ、ご意見をお願いしたい。

黒田委員：旧花見川第五小学校跡施設の問題はどうなっているのか。

事務局：所管の地域振興課から確認した内容は次のとおりである。すでに耐震補強を済ませた体育館とトイレを整備したグラウンドは、今後も地域に開放する施設として残す。当初の計画では、校舎の教室の一部も地域開放施設とすることになっていたが、校舎自体の耐震性の問題で除却し、校舎跡の敷地内部分を売却する。その売却益を充当することにより、新たに当初の計画と同等の広さの建物を新築する。

黒田委員：跡施設活用はどのように考えているのか。新たに新築するといってもプレハブではないか。当初は、売らないで活用するというのが約束であり、地域のために役立てるという話だった。

事務局：これは20年以上もつ内容の建物である。（※）

※本設プレハブのことであり、鉄骨造（耐火構造）の建物である。あらかじめ、工場生産された部材（躯体・下地材・仕上材など）を現場に運んで組み立てる工法のこと、在来建築と比べ遜色ないグレード・性能を有している。

阿部委員：千葉市から一度文書で活用方針が出されたが、それが反故にされてしまった。

黒田委員：一度方針が出されたのに、一方的に破棄された。体育館とグラウンドは残るが、校舎がなくなってしまう。この問題が解決しないと、適正配置の話は先に進めない。

阿部委員：旧花見川第五小学校は、耐震化ができていなかったために、活用方針が破棄されたのだろう。この地区では、花島小学校と花見川第三小学校以外は、耐震化が終わっていない。仮に統合が行われた場合に生じた跡施設の校舎の耐震化が済んでいなければ、売られてしまうのではないか。統合しなければ耐震化はしないのか。

事務局:市内の学校については全て平成26年度までに耐震化を済ませる予定である。

板谷委員:花見川第一小学校は、耐震化が済んでいない。私はむしろ早く統合して統合校をきちんと整備してもらい、子どもたちが安心して仲間と過ごせるようにさせたい。統合前に耐震化を行えば、予算が二重にかかってしまい、無駄ではないか。

佐藤委員:最初に決めたことをきちんとやってから、新しいことに踏み込んでほしい。

川口委員:花見川第二小学校は一部耐震化が済んでいるが、花見川第一小学校は耐震補強が行われていない。未就学の親御さんと話したことがあり、耐震がしっかりしたところに子どもたちを通わせたいとの意見があった。いつ来るかわからない地震に不安がある。まずはしっかりした校舎に子どもを通わせたい。跡施設については、そのあとで考えた方がよい。

大島委員:第一に考えなければならないのは、子どもたちのことである。花見川第一中学校も小規模校化が進んでおり、部活動にも影響が生じている。跡施設のことよりも、まずは子どもたちのことを考えなければならない。困るのは子どもたちである。

黒田委員:子どもたちのことが第一優先である。しかし、学校施設は、スポーツ施設など地域にとっても大事である。

大島委員:跡施設のことを議論すると、子どもたちのための話し合いが遅れてしまう。とりあえず分けて考えてほしい。

原田会長:当初決めたとおり、順番に話し合いを進めていくことが大事だろう。旧花見川第五小学校跡施設の問題は、市と黒田委員とでよく話し合ってもらいたい。市の方針では、統合校はリニューアルをするということだが、跡施設についてはどう考えているのか。

佐藤委員:できないことは「できない」と話してほしい。

原田会長:期待を持たせるようなことは言わない方がよい。

事務局:現在(第二次の学校適正配置の取組では)、跡施設は千葉市の貴重な資産として、地元要望にも配慮しながら、全市的な行政施策、市の保有する公共施設の状況、施設整備等に必要な財源など、様々な視点を考慮に入れて、活用等の検討を行っている。

原田会長:花島小学校の時のケースとは、考え方が違うということか。

事務局:旧花見川第五小学校の跡施設活用の経緯は次のとおりである。

当初、地元から市に出された「跡施設利用の要望」の内容を受けて全庁的な検討を行い、市の利用方針を決めて、地元の説明をした。しかし校舎の耐震補強に多額の費用を要するため、財政状況が厳しい中、優先度に基づく厳選を行った結果、工事を先送りせざるを得なくなった。このような状況の中であるが、体育館の耐震補強と屋外トイレの設置は先行して行い、現在、地域の皆様に利用していただいている。

黒田委員:一度方針を示した後、何の相談もなく話が変わった。これはおかしい。

原田会長：（花島小学校のケースとは違い）これからは地元の要望は参考ということか。いずれにしても花島小の問題は、関係者と別途良く話し合っしてほしい。

坂本委員：跡施設活用については、第三段階で十分協議しよう。

川口委員：統合校のリニューアルにはどのくらいの期間がかかるのか。

事務局：校舎改修は、校舎の状況や統合校の規模により二つのケースが考えられる。

一つは、（統合場所となる学校の耐震補強等の改修が、既にある程度済んでいる場合）居ながら施工を行うケースである。この場合、統合校が開校する時点から、統合場所となる学校でスタートし、既に改修が済んでいる部屋を教室として教育活動を行いながら、改修が済んでいない部屋等の工事を行う。

（※）

※平成25年度に開校予定の磯辺第一小学校・第二小学校・第四小学校の統合校は、統合場所となる磯辺第四小学校が新基準（震度6強以上の地震で倒れない住宅。Is値0.6以上）でできており、耐震補強工事の必要がないので、初めから磯辺第四小学校の校舎を使用してスタートし、長期休業中等を利用して、内装・外装、トイレ改修等必要な整備をすることとしている。工事期間は約1年を予定している。

もう一つは、統合校開校時は、跡施設となる学校を仮校舎としてスタートし、統合場所となる学校を空にして耐震補強等必要な工事を行うケースである。

黒田委員：花島小学校と同じケースだ。

事務局：そのとおりである。（※）

※花島小学校の場合は、改修のボリュームが大きい等の理由のため、仮校舎から現在の校舎に移るまでに2年かかったが、通常は1年～1年半で工事は終了する。

例えば、真砂第二小学校と真砂第三小学校の統合校である真砂西小学校の場合、平成23年4月に、旧真砂第二小学校を仮校舎としてスタートし、現在旧真砂第三小学校を改修中であるが、平成24年4月からは、統合場所となる旧真砂第三小学校を使用できる予定である。

大島委員：校舎の耐用年数はどのくらいか。

事務局：一般的には60年である。（※）

※平成10年に税法が改正され、建物の耐用年数がそれまでより10%～20%程度短縮された。（鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のものは60年から47年に短縮）この短縮は、建物の減価償却を行う際の償還率に反映される。耐用年数と寿命は別のものである。

藤井議長：（５）特別支援学級について、事務局より説明をお願いしたい。

（事務局から次のとおり説明）

特別支援学級の状況

- ・ 一小（知的１、情緒１）、三小（知的２、通級１）、柏井小（知的１）、  
二中（通級１）
- ・ 仮に統合した場合は、統合校に存続していく。

藤井議長：事務局の説明を踏まえ、ご意見をお願いしたい。

（意見なし）

藤井議長：特にないようなので、次に（６）安全の確保について、事務局より説明をお願いしたい。

（事務局から「千葉県学校適正配置実施方針概要」をもとに、次のとおり説明）

◇通学区域圏の設定（適正配置に伴う通学区域圏の設定）

通学距離は、「小学校で概ね４km以内、中学校で概ね６km以内」とする。→通学距離と時間に十分配慮

◇通学路の安全確保について（教育環境の整備）

①安全マップの作成

②セーフティウォッチ事業

③統合校安全指導員（統合に伴うスクールガードアドバイザー）の配置  
概ね１年間（１日４時間、年間１８０日）

→小学校の統合による通学路の変更に伴い、児童の登下校時の安全確保とその体制作りを行う。（セーフティウォッチャーの方とともに）

④通学路状況による施設面での安全対策、関係機関に要望

園生町柏井町線の拡幅工事について（建設局道路部道路計画課）

柏井高校前～柏井小交差点前の道路（９００m）

- ・ ２３年９月～ 鷹の台カントリークラブへ説明
- ・ ２４年２月～ 住宅側への説明予定

藤井議長：資料３のご意見⑪⑫を出された一中区育成委員会：安恒副会長より、説明をお願いしたい。

安恒副会長：仮に、柏井小学校を花見川の小学校と統合すると学区が広くなり、近隣の大人の目が届きにくくなるなど、安全面で不安があるとの意見があった。

埴委員：先ほど現状でも安全面の問題があるとの話があったが、詳しく知りたい。

阿部委員：柏井橋周辺は、花見川第二小学校の通学区域である。この橋を子どもが渡ろうとしても、車が止まってくれないので、母親がわざわざ付き添って渡っているということだ。信号機をつけてほしいとの要望を出しているが、かなえられていない。（※）



※市は柏井橋の架け替えを計画しており、今年度橋梁の詳細設計、丈量図の作成を行い、用地買収に着手し、平成24年度末までに用地取得を完了させ、その後おおむね5年間で仮橋の設置、現橋梁の撤去、新たな橋梁の築造や道路整備などを予定している。完成すれば、2車線道路に自転車走行レーンを加えた車道部と両側に歩道を整備する全体幅員15.2メートルの橋梁となる。

黒田委員：統合校安全指導員は1人配置ということか。

事務局：仮に統合した場合、通学区域が広がるため、市が1年間統合校安全指導員を配置し、セーフティウォッチャーさんの間の総合調整を行うとともに、見守り活動を行うこととしたものである。

佐藤委員：セーフティウォッチャーが現役を引退した人たち任せになっていて良いのか。

黒田委員：いずれにしても、この問題は、仮にどこどこを統合したらという具体的な例がないと（第二段階の協議とからめない）判断ができない。

藤井議長：そろそろ時間が来た。本日の協議内容を委員の皆様が各団体へ持ち帰っていただき、次回も継続して協議していくこととしたい。

原田会長：第一段階の協議内容の中で、議論がまだ不十分なところを丁寧に議論するというので良いか。

安恒副会長：黒田委員のおっしゃるように、具体的な例がないと必要性の合意が取れないのではないかと。

阿部委員：資料3（1）趣旨・全般の①～⑧の議論を深めたい。

### （3）次回協議会について

#### ●発言要旨

事務局：本日を含め、第一段階の大まかな協議事項について話し合うことができた。まだ話し合いたい内容もあるかと思うので、次回は「第一段階の協議事項全体」について議論してほしい。

次回の開催日時と場所についてであるが、開催は、おおむね2ヶ月に1度のペースで開催するというので了承されているので、次回は3月ということになる。これが今年度の最後の協議会である。また、前回協議会の報告の中で、「協議会の開催日について、傍聴者として参加しやすい土曜日・日曜日にしてほしい」という意見も出ているので、土曜日の開催としたらどうか。具体的には、3月10日、土曜日、午前10時から正午までとしてはいかがか。会場はこれまでと同様にここ花見川公民館大会議室としたい。

阿部委員：社協の用事が入っている。午後の開催はできないか。

事務局：では、3月10日、土曜日、午後2時から4時はどうか。

一同：了承

佐藤委員：傍聴者が多く来てくれることを期待している。

境委員：傍聴者は聞くだけしかできないのか。

原田会長：仕方がないと思う。

事務局：具体的な意見は、各団体の報告会等の中で吸い上げてもらいたい。

藤井議長：今回は「第一段階の協議事項全体」について協議することとし、開催日時は3月10日、土曜日、午後2時から4時まで、場所は、花見川公民館大会議室とする。

## 9 諸連絡

事務局

### ○議事要旨の確認

本日の会議の議事要旨を事務局でまとめ、委員の確認を経て、前回と同様に教育委員会のホームページ上に公開したい。（異議なし）

### ○協議の周知

育成委員会や学校単位で報告会を開いたり、アンケートを取ったりして意見を集約し、ご参加いただいている団体が多くあった。今後も、必ず各団体で協議内容を持ち帰り報告をして、保護者や地域の方々へお知らせいただきたい。

特に、次回が本年度最後の協議会となる。協議会委員も来年度は変わる団体もあるかと思う。1つの区切りとして、この花見川地区において、適正配置が必要であるのかどうかについても、話し合ってきていただきたい。

事務局としても、議事要旨をできるだけ早く作成し、委員の確認・修正後、ホームページに公開したり、学校等に閲覧用として配布したりして周知していく。

### ○欠席する場合の対応

欠席する場合は、あらかじめ事務局に連絡をお願いしたい。また、代理出席も可能なので、その際は連絡してほしい。

## 10 閉会（原田会長挨拶）

長い間ご議論いただき感謝する。協議の進め方については、できればスピードアップもしたいが、当初の計画どおり進めていきたい。

委員の皆様にお願ひがある。是非、協議内容を所属団体に伝えて、意見を集約してほしい。

市にもお願ひがある。跡施設利用については、できないものは「できない」とはっきり言ってもらいたい。